

文部科学省

「各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業

(学びの機会充実ネットワーク)」

令和6年度 成果報告書

山形県教育委員会

1. 事業概要

1.1. 本事業に取り組む課題と目的

本県においては、少子化等の影響から県立高校の小規模化が進行しており、全日制の募集学級数の平均は、平成26年度の4.20学級から令和6年度には3.65学級（44位/47都道府県）と減少している。いわゆる標準法により学校規模に応じて配置される教員数が定められているため、小規模校では配置される教員数が少なく、各教科・科目等の専門知識を有する教員を十分に確保できない状況がある。そのため、生徒の多様な進路希望等に応えられるような選択科目が開設できない、習熟度別指導等による学習機会の充実が図られない等の課題を抱えている。

本県では、令和5年度から「遠隔授業の試行・研究」を実施し、令和5年度は県立高校3校を結ぶ学校間での授業配信、令和6年度は県教育センター、県立高校1校の二つを中心拠点とし、県立高校3校を受信校とした遠隔授業を試行している。本研究を通して、生徒・教員アンケートから、生徒は遠隔授業に抵抗がなく、通常授業と変わらない態度で授業に臨んでいることがわかった。また、遠隔授業における授業方法、評価方法、準備等の効率的な実施について知見を得ることができた。この成果を受けて、生徒の多様な学びを積極的に支援していくため、山形県高等学校遠隔教育ネットワークを構成し、遠隔教育の本格実施並びに通信教育の試行・研究を進めていきたい。

本ネットワークを構成する3校は1学年の学級数が1ないし2となっており、県内唯一の水産学科を有する高校、町内唯一の高校、全日制・定時制・通信制の3課程を有する高校を想定している。各校ともそれぞれの特色を持ち、地域内外の多様な生徒が在籍している。また、3校とも県外からの志願者を受け入れており、学習意欲が高い生徒も多く、入学後に学校の中心となって活躍する県外から志願した生徒も在籍している。3校とも地域の核となり魅力を発信している学校であるが、授業・進路指導等においても、幅広い学力層へ対応した指導、多様な背景を持つ生徒に対応した指導等、課題を抱えている現状にある。

こうした課題に対応すべく、山形県立庄内総合高等学校内に遠隔教育・通信教育の中心拠点となる配信ベースセンター（Shonai Streaming Base Center（SSBC））を設置し、生徒の多様な学習ニーズに幅広く対応した学びを実現するため、学校間連携のネットワークを構築するSSBCを中心とした遠隔授業・通信教育を実施することにより、「SSBCを拠点とした年間を通じた遠隔授業・通信教育の実施」、「進路希望や学習到達度に応じた遠隔教育による学びの質の保障」、「オンデマンド教材、通信による教育方法を活用した、あらゆる生徒への学びの保障」を行うものである。

1.2. 本事業を通して明らかにしたい事項

本事業の目的は、「生徒の多様な学習ニーズに応えるため、遠隔教育・通信教育を活用して、多様な教科・科目の開設等による学習機会の充実を図る」ことである。

本事業を通じて、生徒には次のよう資質・能力を育てることを目標とする。

- 遠隔教育・通信教育を通じて、生徒のニーズに対応した選択科目を開講することで、生徒の探究力を育てる。
- 遠隔教育・通信教育により、自身の学習を振り返り、教科・科目の目標達成に向けて、学びを調整していくなど、生徒の学びの自己調整力を育てる。
- 学習内容を整理し、わからないことなどを自ら解決しようとする、生徒の問題解決力を育てる。

進路希望等に応じた科目開設、多様な学びに対応した遠隔教育・通信教育により、生徒の「学びたい」を保障することになる。「学びたい」は「自らへの問い」であり、ひいては「探究力」につながっていくと考えられる。構成校（受信校）の教育課程をベースに、遠隔教育・通信教育での学びを組み合わせることにより、受講生徒それぞれの興味・関心に応じた探究的な学びを深めることが可能となるか検証していく。

遠隔教育・通信教育では、対面授業よりも授業や単元の目標に向けて自らが学習を調整していくことが求めら

れる。中心拠点の授業担当者並びに受信校の担当教員が協力しながら授業をすることで、生徒の自己調整力の完成につながっていくと考えられる。受講生徒自身が主体的に学習過程を振り返り、自分で工夫して学習を進めることが求められる。1人1台端末やクラウドを活用しながら、配信担当・通信教育担当の教員から、適時に適切なフィードバックが得られる仕組みを作り、その能力の伸長を図る。自己調整力については、授業ごともしくは単元ごとでの振り返りの際に、目標達成に向けて、自らがどのように学んでいったか、記述内容を見取り、評価していくことにより、その資質・能力を育てていく。

生徒が遠隔教育・通信教育を受講するにあたり、特に「わからない」ということを意思表示する必要が対面授業より高まるため、問題解決力が身に付くと考えられる。ただし、チャットツールやメール機能等ICTを活用して授業者がこのことを意識して、授業中にコミュニケーションを行う必要がある。遠隔教育・通信教育で実施する科目においては、1人1台端末やクラウドの活用を前提として、問題の発見・解決に必要な力を身に付けられるような授業デザインについて検証していく。

1.3. ロードマップ

本事業を通したロードマップは下図のとおりである。

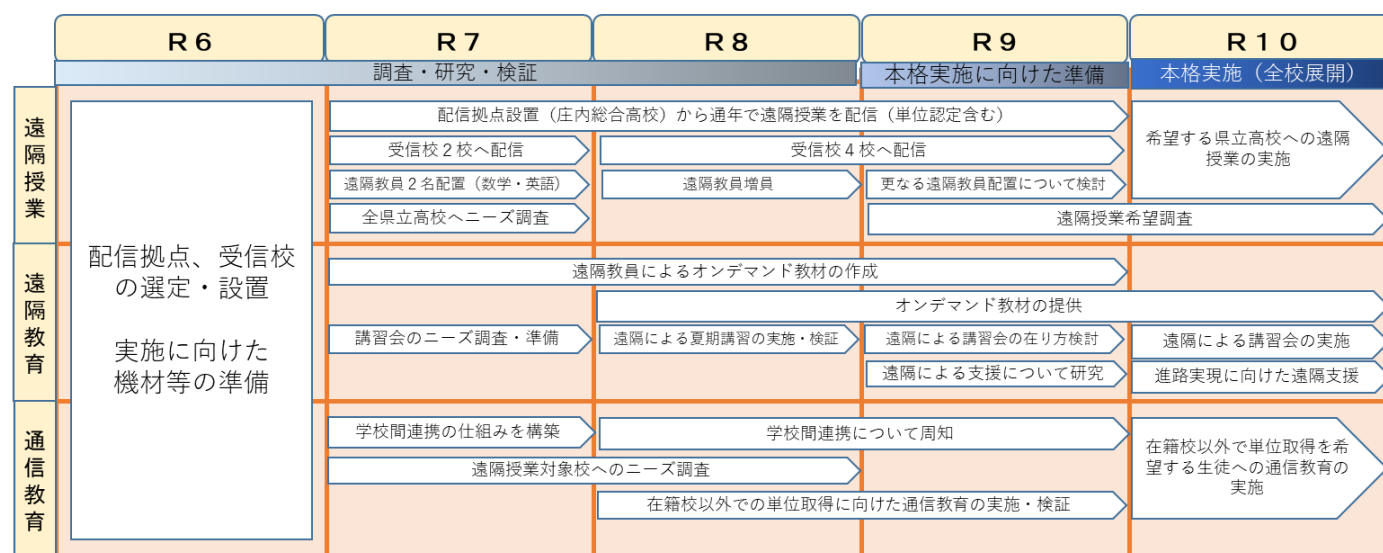


図1 ロードマップ（想定）

2. 遠隔授業の実施やその運営体制に関する取組

2.1. 調査計画

本県では、令和5年度から2年間「遠隔授業の試行・研究」として実施した、学校間配信型及び配信拠点型の遠隔授業配信に関する研究で得られた成果を踏まえ、令和6年度は下記の実施を計画した。

- ①配信拠点型による遠隔授業通年実施に向けた環境整備
- ②令和7年度からの遠隔授業通年実施に向けての遠隔授業ガイドライン等の策定
- ③垣根事業採択自治体・遠隔授業に関する先進自治体の視察

①については遠隔授業通年実施にあたり、配信拠点型での実施を見据え、配信拠点・構成校の設置、必要な機材等の整備を進めていく。②については、配信拠点・構成校において令和7年度から円滑に遠隔授業を行うことのできるよう、機材の配置や授業方法、評価・単位認定に関すること等をまとめる。③については、機材の整備や組織の在り方、評価・単位認定方法等、他県の先進事例を参考にするため、複数の自治体の視察を行う。

2.2. 実施体制

管理機関：山形県教育局高校教育課

配信拠点：山形県立庄内総合高等学校（Shonai Streaming Base Center（SSBC））

構成校：山形県立加茂水産高等学校、山形県立遊佐高等学校

2.3. 取組概要

月	主な取組
R6.12月	配信拠点・構成校 各校へ事業概要等の説明 26日 契約締結
R7.1月	配信拠点・構成校における必要機材の整備 遠隔授業実施教科等の調整
2月	配信拠点・構成校における必要機材の整備 配信拠点・構成校 各校へ遠隔授業実施に関する説明、実施科目等の調整 4,5日 高知県視察（高知県教育センター、高知県庁） 12日 岩手県視察（岩手県立杜陵高等学校）、新潟県視察（新潟県立新潟翠江高等学校） 中旬 「令和7年度山形県立高等学校遠隔授業実施ガイドライン」の策定
3月	配信拠点・構成校における必要機材の整備 26日 配信拠点担当教員予定者に対する引継ぎ

遠隔授業の取組については、事業計画に基づき実施することができた。

2.4. 取組内容

2.4.1. 配信拠点・構成校における必要機材の整備

令和7年度からの遠隔授業通年実施、通信教育試行実施に向けて、中心拠点・構成校において必要となる機材の整備を行った。

2.4.2. 先進県視察

① 高知県

訪問日 令和7年2月4日（火）、5日（水）

訪問者 高校教育課教育デジタル化推進室 室長補佐、指導主事 計2名

訪問場所 高知県教育センター、高知県庁

② 岩手県

訪問日 令和7年2月12日（水）

訪問者 高校教育課 指導主事、県教育センター 指導主事 計2名

訪問場所 岩手県立杜陵高等学校

③ 新潟県

訪問日 令和7年2月12日（水）

訪問者 県立庄内総合高等学校 教頭、高校教育課教育デジタル化推進室 室長補佐 計2名

訪問場所 新潟県立新潟翠江高等学校

授業見学や情報交換をととして、来年度から遠隔授業を担当する学校、教育委員会の双方が、遠隔授業や通信教育等に関する効果的な実施の在り方について、貴重な情報を得ることが出来た。特に、遠隔授業の実施に関わる組織について、配信授業等の決定方法について、配信担当教員に関することについて、遠隔授業における主なトラブルについて等、実際に訪問して現状・課題を聞くことにより、来年度からの実施に向け有益な情報を得ることができた。

2.4.3. 「令和7年度山形県立高等学校遠隔授業実施ガイドライン」の策定

令和7年度からの遠隔授業通年実施に向けて、配信拠点・構成校に対して遠隔授業での役割や手順等を示し、円滑な運用を図るためのガイドラインを策定した。本ガイドラインは暫定版であり、遠隔授業の実施をととして、担当者の意見も踏まえ、機動的に変更していく予定である。

2.5. 考察

令和7年度からの配信拠点設置及び遠隔授業通年実施に向けて、令和6年度は主に情報収集及び機材等の準備を行った。これまで、県独自で高校教育課を中心とした遠隔授業の試行・研究を行っていたが、本事業に申請するにあたり、教育局全体で各課の役割を確認し事業を開始した。配信拠点、構成校の各校への説明や、必要な機材等の設置にあたっては局内全体の理解を得て、事業を進めることが必要であり、組織・役割を明確にすることが重要であった。

令和6年度はまだ配信拠点に担当教員がいない状況であったため、高校教育課を中心に実施科目や時程、時間割の調整を行った。令和7年度は2校が受信校であるため、ある程度問題なく調整を行うことができたが、今後、実施科目、時間割の調整やスケジュール、時程の統一等について、担当含め本事業にて実施方法を確立していかなければならない。

機材設置については、上述のとおり、教育内全体の理解を得て進めることが出来たが、教科書、副教材の準備に関することや構成校のネットワーク環境等、実際に事業を行うことで課題が発見されたものもあった。今後構成校が増えた際に必要となること等を含め、次年度に整理できるよう進めていきたい。

3. 通信教育の実施やその運営体制に関する取組

3.1. 調査計画

通信教育の実施に向けて、令和6年度は下記の実施を計画した。

- ①配信拠点・構成校の選定、環境整備
- ②構成校に対する通信教育の実施に向けた調査
- ③垣根事業採択自治体の視察

①、②については、留学等に起因する必修科目の履修、学習意欲の高い生徒の学習機会、不登校や長期の病欠を経験した等の多様な背景を持つ生徒の学習機会等、生徒の多様な学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びを実現するために通信教育を実施する上で、通信課程を有する配信拠点及び多様な背景を持つ生徒も在籍する小規模校を構成校として選定し、調査等を行う。③については、通信制課程以外に在籍する生徒の通信教育実施に関するノウハウがないため、垣根事業採択自治体の視察を行い、現状やその実施方法等について情報収集を行う。

3.2. 実施体制

管理機関：山形県教育局高校教育課

配信拠点：山形県立庄内総合高等学校（Shonai Streaming Base Center（SSBC））

構成校：山形県立加茂水産高等学校、山形県立遊佐高等学校、山形県立庄内総合高等学校

3.3. 取組概要

月	主な取組
R6.12月	26日 契約締結
R7.1月	配信拠点・構成校における必要機材の整備
2月	配信拠点・構成校における必要機材の整備 4, 5日 高知県視察 12日 岩手県視察
3月	配信拠点・構成校における必要機材の整備

通信教育の取組について、構成校に対してニーズ調査を予定していたが、実際の取組が来年度以降本格化することを踏まえ、今年度の調査から環境が変わること等も考慮し、今年度の調査を見送ることにした。

3.4. 取組内容

3.4.1. 配信拠点・構成校における必要機材の整備

2.4.1 参照

3.4.2. 先進県視察

2.4.2 参照

3.5. 考察

令和7年度からの通信教育試行開始に向けて、令和6年度は主に情報収集及び機材等の準備を行った。高知県・岩手県視察等をとおして、通信教育実施に向けて、本県の課題を洗い出し、今後の策定すべき事項等の情報を得ることができた。構成校のニーズの把握について、今年度の調査を見送ったが、構成校とは今後も密に情報交換を行い、実施に向けて準備を進めていきたい。

4. まとめ

- 令和7年度からの配信拠点設置及び遠隔授業通年実施、通信教育試行開始に向けて、令和6年度は主に情報収集及び機材等の準備を行った。組織体制の確立や、配信拠点及び受信校の環境整備等を順調に進めることができた。本事業の採択を受け、同じ採択自治体の取組や遠隔授業先進県の取組の視察をとおり、たくさんの知見を得ることができた。また、視察で得た情報は本県の遠隔授業ガイドラインの策定に関わり、大変有益なものばかりであった。改めて、本事業に携わる関係者の皆様、及び視察を受け入れていただいた岩手県、新潟県、高知県の関係者の皆様に感謝を申し上げたい。
- 令和7年度から、本県として本格的に取り組みを実施するにあたり、下記について特に研究を進めていきたい。

<遠隔授業>

- 配信拠点の設置完了、年間を通した遠隔授業の実践
(配信拠点、遠隔授業の安定した運営体制の確立)
- 構成校・その他の高校の遠隔授業に関するニーズの把握
(令和8年度の構成校の増加、遠隔授業の開設科目の増加)
- 遠隔授業における評価の観点の見取り方の確立
(観点別評価における各観点の評価方法の検証)
- 受信担当者の負担軽減のための遠隔授業マニュアルの完成
(遠隔授業時の支援の在り方、トラブル対応等の手順の明確化)

<通信教育>

- 通信教育の対象生徒、実施科目の確定
(構成校(地域留学生、転入学生等)のニーズの把握)
 - 通信教育の実施ガイドラインの策定
(学校間の役割分担、スクーリング、単位認定等について)
 - オンデマンド教材の準備
(オンデマンド配信に適した科目、単元の把握)
- 今後、令和9年度に全ての県立高校に対し、遠隔授業、通信教育の実施に関する調査、令和10年度に時程や教科書の統一、開講する通信教育のカリキュラムの提供、生徒・保護者に対する遠隔教育・通信教育の周知等により、希望する全ての県立高校が参加できる「山形県高等学校遠隔・通信教育ネットワーク」の完成に向けて、研究を進めていきたい。